

昇龍道プロジェクト推進協議会

令和2年3月18日 発表



連絡先：中部運輸局 観光部 村上・下平
TEL 052-952-8005
北陸信越運輸局 観光部 宮永・吉田
TEL 025-285-9181
一般社団法人中央日本総合観光機構 高瀬・玉崎
TEL 052-602-6651

“昇龍道プロジェクト”

昇龍道プロジェクトの 令和2年度活動方針が決定しました

「第11回昇龍道プロジェクト推進協議会」につきましては、令和2年2月28日のプレス発表でお知らせしましたとおり開催を中止し、報告又は協議を予定していた事項について、昇龍道プロジェクト推進協議会会員の皆様からご意見を募集いたしましたが、ご意見はございませんでした。

その旨を推進協議会 会長、副会長に報告し、別添のとおり「昇龍道プロジェクトの令和2年度活動方針」が決定したことをお知らせいたします。

【参考1】

○中部運輸局昇龍道プロジェクトホームページ

<http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/kikaku/syoryudo/meeting.html>

【参考2】

意見募集の期間 令和2年3月6日から3月12日までの7日間

昇龍道プロジェクトの 令和2年度活動方針



2020年3月6日

第11回昇龍道プロジェクト推進協議会





- 1. 令和2年度の活動方針の骨子**
- 2. 具体的な取組**

1. 令和2年度の活動方針の骨子

【見据えておくべき事象】

1. ビッグプロジェクト等

短期：オリパラ開催、ホストタウン、2020WRC (Rally Japan)、太平洋・島サミット 等

中長期：ジブリパーク開業、北陸新幹線敦賀延伸、中部縦貫自動車道開通、大阪万博、アジア大会、リニア中央新幹線開業、中部国際空港島 等

2. 社会の変化（観光関係）

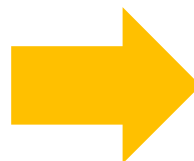
- ・個人旅行（FIT）への移行
- ・リピーターの増加
- ・スマートフォンを活用した旅行スタイル
- ・都市部から地方部への観光の広がり
- ・災害等の頻発・激甚化（豪雨等）
- ・人口減少・少子高齢化（労働力不足等）
- ・急速な訪日外国人旅行者の増加（混雑、マナー違反等）



【広域観光推進の立場から必要な施策】

(昇龍道プロジェクト推進協議会として貢献できること)

1. 戦略的プロモーションの実施
2. 受入環境整備の推進
3. 広域周遊観光の推進
4. 観光地域づくり法人（DMO）の形成と強化
5. 持続可能な観光の推進
6. 会員・関係者の取組の一層の強化
7. 新たな取組



考えられる取組を
総動員

【具体的な取組】

- 非常時の外国人旅行者の安全・安心の確保
- 持続可能な観光の推進
 - ・観光産業における人材の確保・育成
 - ・持続可能な観光地経営の推進
- 新たな取組
 - ・「Your Japan 2020」キャンペーン
 - ・国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業
 - ・ナイトタイム等の活用による新たな時間市場の創出
 - ・文化財・日本遺産の活用
 - ・農産品等の輸出促進
 - ・新型コロナウイルス（COVID-19）への対応

2. 具体的な取組

各施策	具体的な取組	頁
(1) 戦略的プロモーションの実施	■ 地域の観光資源を活用した次代の訪日プロモーション事業の展開	4
	■ 各市場の成熟度に合わせてプロモーションの展開	5
(2) 受入環境整備の推進	■ 訪日外国人旅行者の受入環境整備の推進	6
	■ 二次交通の充実及び利便性の向上	7
	■ 観光案内所の整備促進	8
	■ 非常時の外国人旅行者の安全・安心の確保	9
(3) 広域周遊観光の促進	■ 魅力ある観光地域づくりの推進	10
	■ マーケティングに基づく取組の推進	
(4) 観光地域づくり法人 (DMO) の形成と連携	■ 観光地域づくり法人 (DMO) の形成強化	11
	■ 多様な関係者と観光地域づくり法人 (DMO) との連携強化	12
(5) 持続可能な観光の推進	■ 観光産業における人材の確保・育成	13
	■ 持続可能な観光地経営の推進	
(6) 会員・関係者の取組の一層の強化	■ 地方公共団体等との連携の強化	14
	■ 民間企業との連携の強化	
	■ 日本政府観光局 (JNTO) との連携の強化	15
	■ 昇龍道大使等による誘客PR	
	■ 昇龍道プロジェクト推進協議会の会員数の増加等	
(7) 新たな取組	■ 「Your Japan 2020」キャンペーンへの協力	16
	■ 国際競争力の高いスノーリゾートの形成促進	
	■ ナイトタイム等の活用による新たな時間市場の創出	17
	■ 文化財・日本遺産の活用	
	■ 農産品等の輸出促進	
	■ 新型コロナウイルス (COVID-19) への対応	

2. 具体的な取組

(1) 戦略的プロモーションの実施

2020年訪日外国人旅行者数4000万人等の目標達成に向けて、欧米豪市場、アジア市場をはじめとした全世界からの誘客、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会後も見据えたプロモーションのさらなる展開を実施する。

■ 地域の観光資源を活用した次代の訪日プロモーション事業の展開

- ・ 訪日外国人旅行者の地方部への誘客を加速させるため、訪日外国人旅行者の多様なニーズを踏まえて地方運輸局とJNTO及び地方自治体・民間企業等が密接に連携しプロモーションの高度化を行うことで、まだ知られていない地域固有の魅力ある観光資源を戦略的かつ効果的に発信する。
- ・ その際「訪日グローバルキャンペーンに対応したコンテンツ造成事業」において創出された新たな滞在型コンテンツ等について、プロモーション事業と連動し、活用を図る。

■ 各市場の成熟度に合わせたプロモーションの展開

- ・ 重点20市場からの更なる誘客を目指し、訴求テーマまたは各市場の特色を踏まえた効果的な情報発信を強化するとともに、各取組の質の向上を図る。
- ・ デジタルマーケティングの分析結果を活用したプロモーション事業を実施する。
- ・ 「知る→検討する→行動（予約）する→訪問する→発信・共有する→再訪する」流れを生み出すプロモーションを強化する。

2. 具体的な取組

【欧米豪市場】

国毎の市場特性を踏まえ、魅力あるアクティビティ等の訴求力の高いコンテンツを中心としたプロモーションを実施

- 滞在日数が長く旅行消費額が大きい欧米豪市場であるが、昇龍道エリア及びエリア内の観光資源の認知度（知名度）は、一部の観光地を除き低いことから、以下のとおり更なる取組の展開を実施する。
 - ・ メガスポーツイベント開催に合わせたプロモーションの強化
 - ・ 動画、WEBサイト、メディア・SNS等を活用した B to C 向けの情報発信
 - ・ 訴求力の高い国際的な旅行博等出展による参加者への 直接的なアプローチ

【アジア市場】

リピーターを含め更なる誘客促進のため、個々の旅行ニーズに応じたきめ細かなプロモーションを実施

- 更なる成長が見込まれる東アジア市場及び東南アジア市場については、目標達成のため一層の伸長が不可欠である。アジア市場においては、昇龍道エリアならではの体験や、まだ知られていない魅力等を訴求し、リピーター層のみならず初来日層の昇龍道エリアへの誘客を図るため、以下のとおり更なる取組の展開を実施する。
 - ・ 個々の嗜好や旅行スタイルに合わせたプロモーションの強化
 - ・ FIT・リピーターに向けて、地方部の魅力を二次交通とともに情報発信
 - ・ 各国で普及しているSNS等を活用し、C to C を見据えた情報発信

(2) 受入環境整備の推進

「明日の日本を支える観光ビジョン」の目標を達成するため、全ての旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できる受入環境整備を推進する。

■ 訪日外国人旅行者の受入環境整備の推進

- 訪日外国人旅行者による観光地の「まちあるき」の満足度向上のため、まちなかにおける多言語観光案内標識や無料Wi-Fiの一体的整備や、地域の飲食店、小売店等におけるキャッシュレス決済環境の整備、手ぶら観光カウンターの機能向上等、散策エリアについてICTを活用した整備を促進する。
- 観光庁の訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業を活用し、宿泊施設や交通事業者のタブレット端末、無料Wi-Fiの整備、案内表示の多言語表記や、手ぶら観光カウンターの機能向上、宿泊施設のバリアフリー化、観光スポットの段差解消等について支援を行うことにより、地方での消費拡大、宿泊施設・交通サービスのインバウンド対応など、滞在時の快適性、観光地までの移動円滑化等を促進する。
- 訪日外国人旅行者のさらなる利便性向上のため、受入環境整備をテーマとした分科会を開催し、整備促進に向けた情報提供（共有）を図る。
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場周辺、ホストタウン、選手村が所在する地域において、ストレスフリーで快適に旅行ができる環境整備を促進する。

2. 具体的な取組

昇龍道エリアには多くの魅力ある観光地が存在するもののFIT（個人旅行者）化が進むなかで二次交通利用の充実及び利便性の向上を図る。

■ 二次交通の充実及び利便性の向上

- 観光庁の訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業を活用し、交通事業者による旅客施設や車両等の移動円滑化、無料Wi-Fi整備、トイレの洋式化及び機能向上、多言語表記や多言語案内用タブレット端末等の整備支援を行う。
- 地域公共交通活性化再生法等を踏まえ、持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向けた取組を支援し、多様なニーズに対応するMaaS等の新たな交通サービスを創出することで公共交通利用環境の革新を目指す。
- FIT旅行者の増加の現状を踏まえ、昇龍道エリアにおけるレンタカー利用の実態調査を受けた、二次交通整備の提案や、レンタカー利用時の安全確保等の検討を行うことで、様々な移動手段における安全で快適な移動手段の確保を目指す。

2. 具体的な取組

訪日外国人旅行者が我が国を旅行する際に、不自由を感じることをのらないよう、観光案内所の質の向上・質の担保を目指す。

■ 観光案内所の整備促進

- 観光庁の訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業等を活用し、施設の整備・改良、多言語翻訳機器、多言語表記、タブレット端末、デジタルサイネージ、VR、無料Wi-Fiの整備、免税対応や手ぶら観光の促進等を行うことにより、観光案内所の整備を促進し、政府目標である2020年までに、全国でJNTO外国人観光認定案内所数1500箇所の達成を目指すとともに、観光案内所の質の向上を促すため、JNTOが認定した外国人観光案内所のカテゴリー（分類）のレベルアップを図る。
- 訪日外国人旅行者が災害時等の非常時においても安心して旅行できるよう、非常用電源装置等の設置など、外国人観光案内所等の整備・改良等及び、対応能力の強化を図る。

2. 具体的な取組

災害等の非常時においても訪日外国人旅行者が安心して日本を旅行できるよう、様々な場面における訪日外国人旅行者の情報入手手段の多重化を図る。

■ 非常時の外国人旅行者の安全・安心の確保

- 関係省庁・機関と連携して、災害等の非常時においても訪日外国人旅行者の情報入手手段の多重化を図っており、JNTOによるコールセンターの自動音声案内機能やチャットボット機能の整備等が行われ、非常時における訪日外国人旅行者への情報体制が徐々に強化されている。引き続き、これらの施策に加えて、JNTOアプリやSafety tipsアプリ等の情報入手手段の周知に努める。
- また、受入環境整備分科会での他の災害等の事例を踏まえて、各主体において連携し取組を進める。
- 観光振興事業費補助「観光地の「まちあるき」満足度向上整備支援事業」の中で、デジタルサイネージを活用した災害時情報発信機能の整備に係る補助の活用を通し、促進に取り組む。

2. 具体的な取組

(3) 広域周遊観光の推進

訪日外国人旅行者をはじめとする観光客の広域的な周遊を促し、より多くの来訪・滞在を促進するため、観光資源の開発や情報発信など旅行者目線にたった観光地域づくりを進める。

■ 魅力ある観光地域づくりの推進

- FIT化の進む外国人旅行者のニーズや嗜好を把握し、その地域でしか味わえない魅力的な観光コンテンツの開発、磨き上げを行うとともに、テーマ別やストーリー化などにより魅力を高め昇龍道エリアへの来訪、滞在促進を図る。
- 関西、関東方面から昇龍道エリアを訪れる訪日外国人旅行者も多くいることから、他の地域の観光地域づくり法人とも連携し周遊促進を図る。

■ マーケティングに基づく取組の推進

- マーケティングで収集したデータの分析を行い訪日外国人旅行者の正確な動向や、ニーズを把握し、関係者間で共有することにより、地域の関係者が一体となってターゲットに即した観光地域づくりの取組を推進する。
- マーケティングを行うにあたっては、JNTOや中央日本総合観光機構と各地域が連携することにより広域周遊観光の促進を図る。

2. 具体的な取組

(4) 観光地域づくり法人 (DMO) の形成と連携

地域資源を最大限に活用し、効果的・効率的な集客を図り魅力ある観光地域としていくため、観光地域づくり法人の体制の強化を図り、多様な関係者と観光地域づくり法人との連携を強化し**世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを推進**していく。

■ 観光地域づくり法人 (DMO) の形成強化

- 受入環境の整備・改善や観光コンテンツの開発・活用など広域周遊観光の促進につながる施策を実施していくうえで、観光地域づくりの旗振り役である観光地域づくり法人が中心となり取組を推進することが必要であると考えられることから、観光地域づくり法人のマネジメント体制の確立を図る。 ※1
- 各地域の観光地域づくり法人においては、主体的かつ自立的な運営により魅力ある観光地域づくりを進めていくため、専門人材の確保・育成と外部人材の登用等による組織体制の強化を図る。

※1 観光資源の所有者・宿泊事業者・アクティビティ等事業者・旅行会社・交通事業者等のディスティネーションの関係者が体制に含まれ、安定的かつ自立的な経営の確保がされるもの

2. 具体的な取組



■ 多様な関係者と観光地域づくり法人（DMO）との連携強化

- 各観光地域づくり法人が地域の政策（戦略）を理解し、地方公共団体をはじめディステイネーションの関係者の主体的な参画の確保により観光地域づくりを推進する。
- 魅力ある観光地域づくりを行い、周遊を促進していくためには、関係者間の連携が重要であることから、「昇龍道連絡調整会議」などを活用し多様な関係者との連携強化を図る。
- 広域連携DMO、地域連携DMO、地域DMOは、「DMO連携委員会」などを活用し、情報共有を行うとともに各地域の課題など、共同して解決方策の検討などを進め、外部有識者の意見を取り入れながら観光地域づくりを推進する。

(5) 持続可能な観光の推進

観光産業を国の成長に資する基幹産業とするためには、産業界のニーズを踏まえた観光産業に携わる人材の育成を図るとともに、女性やシニア等の国内人材や、改正入管法施行を契機とした外国人材の活用を図る。

訪問客を受け入れるコミュニティのニーズに対応しつつ、経済、社会、環境への影響を十分に考慮した持続可能な観光地域づくりを推進する。

■ 観光産業における人材の確保・育成

- 宿泊業において、改正入管法により新たな在留資格として創設された「特定技能」の制度周知および外国人材受入のための有益な情報、優良事例等について情報提供（共有）を行い受入環境の整備の促進を図る。
- 運輸関係事業者における人材確保・育成に有益な好事例の情報提供（共有）や支援制度の紹介を行うとともに、分野を横断的に情報の共有を図る。
- 将来の基幹産業としての観光について、担い手となる人材を増やすために昇龍道を含めた観光に対する理解増進を図る。

■ 持続可能な観光地経営の推進

- 各観光地域の適切なマネジメントを進める指針「日本版持続可能な観光指標（仮称）」に基づき、多様な関係者が一体となって観光地域づくりの取組みを推進する。

2. 具体的な取組

(6) 会員・関係者の取組の一層の強化

昇龍道プロジェクト推進協議会 会員相互の連携 はもとより、観光振興に係る関係者との連携を一層強化 し、昇龍道プロジェクトを更に発展させる。

■ 地方公共団体等との連携の強化

- 昇龍道プロジェクト推進協議会設置要綱に定める「目的」「活動方針」に基づき関係者が、効果的に、かつ、一体感を持って自主的に取り組む。また、参加者相互の連携を重視する。
- 昇龍道プロジェクトの具体的な活動（海外プロモーション、受入環境整備等）において、県・市町村・観光協会等との連携を促進する。
- 杉原千畝ルート推進協議会、北陸・飛騨・信州3つ星街道観光協議会及び尾張藩連携事業推進協議会等の 広域連携組織との連携を強化 する。

■ 民間企業との連携の強化

- 昇龍道プロジェクトの具体的な活動（海外プロモーション、受入環境整備等）において、民間企業との連携を促進 する。
- 昇龍道の認知度向上に資する民間企業が主体となる取組を推進する。
- 民間企業が持つ海外チャンネルを活用し、昇龍道への誘客に向けた取組を促進する。

2. 具体的な取組

■ 日本政府観光局（JNTO）との連携の強化

- JNTOマーケット研究会を開催し、重点市場における最新の動向やプロモーション手法等について、会員への情報提供を図る。また、研究会ではJNTOによる個別相談会を開催し、会員の個別具体的な疑問や問題点について、解決を図れる機会を提供する。
- JNTO（地域連携部地域プロモーション連携室等）との情報共有等を図るとともに、情報共有等により事業効果の向上を図る。

■ 昇龍道大使等による誘客PR

- 昇龍道のPRを目的とした刊行物やWEBサイト等への活動内容の掲載、当協議会が要請するイベントへの参加等により、昇龍道への誘客を図る。

■ 昇龍道プロジェクト推進協議会の会員数の増加等

- 昇龍道プロジェクト推進協議会の会員の一層増加を目指し、各省庁・地方公共団体・民間企業等へ積極的に働きかける。

2. 具体的な取組

(7) 新たな取組

■ 「Your Japan 2020」キャンペーンへの協力

- 2020年はオリンピック・パラリンピックが日本で開催され、世界各地から日本への関心が高まるため、2020年を日本への誘客の最大の機会と捉え、2021年以降の継続した訪日需要喚起に繋げていくことが重要であることから、2020年ならではの特別プログラムを効果的に海外市場に発信するJNTOのキャンペーンに積極的に協力する。

■ 国際競争力の高いスノーリゾートの形成促進

- スキー・スノーボードを楽しむ訪日外国人旅行者が増加する中、長期滞在や消費拡大に向けてインバウンド需要をタイムリーかつ的確に取り込むため、国際競争力の高いスノーリゾート形成のための取組を促進する。

■ ナイトタイム等の活用による新たな時間市場の創出

- 夜間・早朝の回遊性を高め、訪日外国人旅行消費額の増加や更なる長期滞在に繋げるため、観光地域づくり法人（DMO）を中心に、地域におけるナイトタイム／モーニングタイムの活用に向けた取組を促進する。
- なお、地域において「面的」にナイトタイム等の魅力向上が図られるよう、博物館・美術館や国立公園等における取組とも一体的に実施する。

2. 具体的な取組

■文化財・日本遺産の活用

- 地域の文化財・歴史・食や文化施設をはじめとする様々な資源を美術館・博物館が中心となり、新たな創造的活用や事業に結びつけ、地域の主体的・共同的な活動の付加価値を生み出す。
- 例えば、地域の象徴的な歴史資源である日本の城、地域の重要な歴史的資源である日本の寺等を活用したユニークな体験型宿泊コンテンツによる地方誘客を促進する。

■農産品等の輸出促進

- 農産品等の輸出促進、消費拡大を進める視点から、滞在の促進、地域の活性化につながる農泊体験や飲食を含めた日本文化を楽しめるコンテンツ造成、地域資源の磨き上げを推進するために関係者が連携していく。

■新型コロナウイルス（COVID-19）への対応

- 新型コロナウイルスへの対応については、引き続き国内感染拡大防止対策、風評対策等取り組むとともに、来るべき時に、官民一体となった取組により反転攻勢に転じ、内外から多くの観光客に昇龍道エリアを訪れて頂くため、会員相互の連携はもとより、関係者との連携を一層強化し、しっかりと対応していく。